

# 令和6年度 あやの台幼稚園事業報告

## 1. 概要

### ①運営報告

- 少子化の影響もあり、市内は待機児童もなく保護者の希望される園にスムーズに入園できるようになっています。小学校区内の園を選ばれる傾向が強くなっていますので、幅広く選ばれる園となるよう市内全域に向けてオープンキャンパスを開催し園の内容を理解して頂く機会づくりに努めました。尚、子育て支援の活動の発信や内容の工夫も行いながら取り組みました。
- 令和6年度4月より、学校法人白鳩学園 学童保育「ぱれっと」を開設しました。事前に説明会を行い、概要や活動内容等をお伝えしました。小学校や他学童、地域の方と連携を図り、スムーズな運営が出来るようにしました。
- 4月よりメール配信システムを「Brain アプリ」に変更、9月にはホームページのリニューアルを行い、又インスタグラムも開設しました。変更等については保護者に事前にお知らせし、より多くの方に子ども達の様子や取り組み等を知って頂くツールとして活用しております。
- 実習生への積極的な声掛けや、各大学・短期大学、インスタグラムやハローワーク等に求人報告を出し、人材確保に努めました。
- 今年度より、お子様の日頃の様子や保育への取組等をより保護者の方に知って頂きたいと考え「あやの台プログラム」（立腰・漢字かな交じり絵本・百玉算盤・時計・リトミック等への参加型）を行いました。再度全職員で立腰や漢字仮名交じり絵本、リトミック等への取り組みの見直しや、今後のクラスの課題を見つける事が出来るという良い機会となりました。保護者より、職員の子ども達に向き合う姿や、立腰の取り組みが皆で統一されていて安心出来る等の肯定的な意見も頂き、職員のモチベーションにも繋がりました。（アンケート実施）
- 日々取り組んでいる“漢字かな交じり絵本”“時計”“百玉算盤”“都道府県カルタ”の見学会を11月に行いました。どの取り組みも目と耳を十分に働かせ、子どもと一緒に職員も楽しむ事の大切さを再確認できる良い機会となりました。
- 経年劣化の見られる園内外（床、壁、屋根、設備機器）等の補修、入れ替えについては令和8年度事業として実施する予定で、行政とも話し合いながら準備を進めております。

②定員 100名 利用定員 1号認定 75名（満3歳児含む）  
2号認定 10名 計85名

③事業日数 293日（日・祝日及び12月29日～1月3日は休園とします）

うち1号認定児

休園日 土・日・祝日

夏休み 7月22日～9月3日（夏季自由保育8/28～9/1）

冬休み 12月21日～1月8日

春休み 3月16日～3月31日

④開園時間 平日 7:00~19:00  
土曜日 7:00~18:00

#### ⑤保育時間

平日 早朝保育 7:00~8:30	土曜日 早朝保育 7:00~8:30
保育短時間 8:30~16:30	保育短時間 8:30~16:30
保育標準時間 7:00~18:00	保育標準時間 7:00~18:00
延長保育 18:00~19:00	

1号認定 通常保育 8:30~14:00
預かり保育 7:00~9:00
14:00~19:00

#### ⑥職員数

園長1名、主幹保育教諭2名、保育教諭12名（うちパート6名）、事務1名

## 2. 保育運営

#### ①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私達は、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

#### ②保育方針

- 子ども達がいきいきと生活、活動できる環境を整える
- 自分らしく生き抜いていく土台を培う
- 立腰保育・教育で心と体を整える

#### ③保育目標

- 友達と助け合える子
- 心身ともに健康な子
- 失敗を恐れず、色んなことにチャレンジできる子
- 優しさや思いやりのある子
- 腰骨を立てる 賢の三原則（挨拶は自分から先にします、返事はハイとはっきりします、履物を揃え椅子は入れます）

#### ④保育内容

保育理念・方針・目標に沿った全体の計画を基に、よりよい環境を整え、心身ともにたくましく健康で、人間性豊かな子どもを育てるために下記のことを行いました。

- 教育学者 森信三先生提唱の「腰骨を立てる」(立腰教育)を基に、「挨拶は自分から先にしよう」「返事はハイとはっきりしよう」「履物を揃え、イスをいれよう」の躾の三原則は習慣化するように保育者が見本となり継続して実施しました。
- 石井方式幼年国語教育（漢字かなまじり絵本等）を実践し、漢字と平仮名を生活や遊びの中に意識して取り入れ、文字をイメージでとらえ、興味を示すことにより、想像力豊かな本好きの子どもに育てます。毎日「雨ニモマケズ」等の詩を朗唱することでしっかりと声を出し、心と身体の活性化を図っておきます。
- 定着した朝の運動遊びでは更なる体力づくりや、「感覚統合」の考え方を意識し活動しました。日中は園外遊歩道やあやの台中央公園を活用し子ども達がしっかり体を動かせるように工夫しました。夕方も子ども達が楽しんで園庭やホールで体を動かす機会を増やしました。
- 造形（絵画）活動により表現力や想像力を豊かに育み、また展示の工夫をすることで子ども達が更に意欲的に取り組めるようにしました。
- 満3歳児クラスは7月に6名定員に達しました。保育園の2歳児クラスと一緒に触れ合い遊びや運動遊びも毎日継続して行いました。
- 給食室との連携を積極的に深め、年間食育計画に基づき食育・SDGs活動に取り組みました。あやの台テラスにて野菜栽培や収穫、クッキング活動の様子等を家庭へ情報発信（おたより、掲示、ブログ、インスタグラム等）を継続して行いました。また、芋ほりでは法人姉妹園との交流にもつながりました。
- 保育理念にある子どもの発達や個人差、また、国籍や文化の違いなど、子どもの個性人格を尊重し、人権に配慮した保育を行うことを職員全体で確認しました。又、全国人権擁護委員連合会のリーフレット「種をまこう」を使って人権年間計画を作成し年間を通じて人権保育に取り組みました。和歌山県人権啓発センターの方にお越し頂き、5歳児を対象に“人権”について絵本や友達との触れ合い等を交えながら話して頂きました。人を思いやる気持ちや自分の気持ちを相手に伝える事の大切さを学ぶ良い機会となりました。  
上記内容も含む現在近隣の小学校で取り組まれている「ESD」（持続可能な社会開発のための教育）にもあやの台保育園と共に行っていきます。
- あやの台テラスや近隣の公園等で自然遊びを実施しました。自然あそびを通して五感を働かせ想像力を育んだり、地域の人と触れ合ったり自然を大切に思う気持ちを育てました。  
今年度は4歳児の子ども達が橋本市郷土の森学習体験棟「矢倉脇」での森あそびなどを実施することが出来、子ども達にとっても良い経験となりました。
- 消防計画を基に、毎月1回避難訓練（火災・地震）を実施し、災害発生時に安全に避難できるように取り組みました。
- 今年度は地域のイベント（あやの台フェスタ）が開催され、オープニングイベントの企画に参加させて頂き、地域の方との交流を楽しみました。

- 地域の音楽グループにお越し頂き、音楽コンサートを行いました。様々なジャンルの曲を演奏して頂いたことで、音楽に親しみ関心を高める事が出来ました。

#### ⑤家庭との連携

- 年度初めのクラス懇談会において、保育理念、目標、保育内容（育みたい資質・能力）、立腰教育、基本的な生活習慣の重要性についてレジュメやスライドを作成して内容を保護者に伝えました。あやの台プログラムや年2回の個人懇談、保育参加を通してクラス運営や職員の関りなどを知って頂く機会としました。またあやの台プログラムや保育参加後のアンケートも実施し、日々の保育や園運営に反映させました。
- 今年度も3・4・5歳児の保護者には年に一度環境整備や行事等のお手伝いをお願いし、園の環境や運営等を知って頂くと共に、職員との交流も持てるようにしました。
- 日々の送迎時には、一日の子どもの様子を伝えたり、保護者の思いを聞き入れたり丁寧に対応するよう心掛けました。
- 保育内容等については、おたより、掲示物やメール配信、ホームページ、インスタグラム等でリアルタイムに情報発信を行いました。

#### ⑥人材育成

- 個別の研修計画を基に、法人内研修や内部・外部の研修会にも積極的に参加し、意識の向上につなげました。  
特にキャリアアップ研修については、対象職員がオンライン受講が出来るよう優先的に進めました。また、非常勤職員は勤務時間等が異なるため、園内研修では日にちや時間を分ける等を工夫し参加できるようにしました。
- 立腰教育については年度初めに園内研修を実践形式により実施し、全職員が同じ想いで取り組めるようにしました。
- 研修計画に基づき、看護師による保健研修を月1回行いました。実技研修（救命救急・防犯・アレルギー対応・SIDSなど・感染症対応・災害時の対応・運動・リトミック・音楽・歌唱・絵画など）も引き続き積極的に行います。
- 昼礼時には各クラス欠席人数・ケガや感染症等の報告や情報共有を行い、職員皆で子ども達を見守ることを大切にしました。
- 知育玩具やカード・ボードゲーム等の研修を行い、遊びのレパートリーを広げられるようにしました。
- 「橋本市私立園会」などの研修会（年2回）、又5歳児の交流運動会を橋本県立体育館にて行いました。事前の打ち合わせでは、他園の職員と年齢ごとの子どもの様子を話し合ったり、情報交換を行なったことで自園の保育の振り返りが出来ました。
- 園内の知り得た情報は速やかに園長、主幹保育教諭に報告・連絡・相談を徹底し、その都度や昼礼、職員会議等で全職員が共有できる体制づくりに努めました。

## ⑦地域の実態に対応した事業

- あやの台保育園の地域子育て支援拠点事業「ポトフのおなべ」と連携し実施しました。
- 市の広報誌の地域子育て支援センター欄や当園のホームページやメールにて、子育て支援センターの日程や子育て情報なども配信し、多くの地域の方が利用できるよう積極的な広報を行いました。来園親子数は1297組の2732名でした。
  - ルーム開放（1081名）や親子登園（364名）、園庭開放（167名）、地域への出張保育（703名）、月毎の子育ての集い（228名）、おはなし広場（22名）などをさらに多くの地域の方に利用して頂けるように内容の充実を図りました。また、地域のサークルの支援（68名）にも積極的に関わるようにしました。
  - 市の保健師や家庭児童相談員、地域の自治会、民生委員、人権擁護委員と連携を図り、保護者や子どもの支援や交流を行いました。（要保護対策協議会、発達相談、就学相談等）
  - 地域にあるあやの台集会所を有効活用し、より良い親子の交流、相談ができるようにします。  
(0, 1歳の親子など) (月1回)
  - 橋本市の子育て支援関係者交流会や研修会に担当者が参加し、情報交換や専門性の向上に努めました。

## その他の事業

- 保育園併設の病後児保育室については、年間36名の利用でした。年度初めには市内の園長会にて資料を配布し説明したり、ホームページに掲載するなど広報にも努めました。
- 中学生7名の家庭科授業の体験学習の受け入れを行いました。また、保育実習は短期大学の学生5名を受け入れました。
- 地域の幼保小中校との交流や職員の情報交換を行いました。また、中学校区の教育関係者や地域の方と毎月ミーティングを行いました。
- 共育コミュニティ活動（リサイクル活動として古着を難民キャンプに届ける“服の力プロジェクト”ワクチン提供につながる“エコキヤップ集め”）を継続して行いました。
- 毎月の市の移動図書館（ブッキー号）の来園時に、園児や地域の方にも貸し出し図書の利用ができるようになると共に、子育て支援担当者と連携を図り、絵本や紙芝居の読み聞かせ（おはなし広場）を行い、在園児や地域の子育て親子の絵本に触れる機会を多く持ってもらえるようにしました。
- 緑の募金事業活動として、あやの台テラスに“ウバメガシ”“アラカシ”的植樹をしました。  
また、木育体験として3・4歳児は木材によるキー ホルダー、5歳児は時計作りを行いました。

## ⑧苦情処理

- 苦情解決窓口（苦情受付担当者を大谷紀久子、解決責任者を武藤廣茂とします）、第三者委員（2名）の設置を入園準備説明会時に重要事項説明書内での説明や、掲示等で保護者に知らせました。
- ご意見 BOXへの投かんはありませんでしたが、口頭での意見、要望等を伺ったものについては、24時間以内に回答することを心掛けました。全職員に些細なことも速やかに園長、主任に報告を行うこと、安易に返答せず判断に困る事は相談する、丁寧な言葉掛けをする事をミーティングや会議の場で伝え、再確認したことで、大きな苦情につながることはませんでした。

## ⑨リスクマネジメント

- 危機管理マニュアル内のバスの安全管理について、今年度も全職員と3・4・5歳児と共に送迎バス内でのクラクション鳴らし等の訓練を実施しました。
- 事故防止のために園内にビデオカメラを4台設置しており、マニュアルを整備し、園内研修(SIDS、救急救命、防犯等)を行い、職員の安全に対する意識向上の機会にしました。園内・園外の危険マップについての見直しと合わせてヒヤリハットを活用し、同じ事故や怪我などが続かないように職員の立ち位置や環境構成を見直しました。
- 業者による大型遊具の点検や職員が毎日施設内外の設備、用具等の清掃、消毒・点検を行い、看護師が担当者として衛生管理に努めました。引き続き玩具や絵本などは除菌ボックスを使用して毎日消毒しました。
- 年2回消防署との総合訓練や消防点検など、関係機関と連携し、災害時に備えました。不審者対応は今年度1回実施し、警察の方にお越し頂き職員研修や子ども達に話をして頂く機会を設けました。今年度非常用の備蓄品は3日分(アレルギー用も備蓄)の入れ替えを行いました。(食品・水)厨房が使用できない場合等は、委託業者の連携先のUサービスで対応できるように確認しました。
- 非常災害時や感染症発症や不審者などの情報については、リアルタイムなメール配信と掲示板により、保護者に伝えました。
- 栄養士、給食担当者と月1回の話し合いやアレルギー研修を行い、安全な給食提供を行いました。

## ⑩設備の改善及び物品購入について

- ・床、壁(クロス)、外壁、屋根等の塗り替えや補修は大規模修繕にて対応予定です。